

四半期報告書

(第1期第3四半期)

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
3 【経営上の重要な契約等】	16
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	19
第4 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 菊澤 智彦
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 菊澤 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第3四半期連結累計期間
		(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	百万円	62,972
うち信託報酬	百万円	0
経常利益	百万円	14,919
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,438
四半期包括利益	百万円	8,261
純資産額	百万円	290,455
総資産額	百万円	5,568,251
1株当たり四半期純利益	円	303.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	—
自己資本比率	%	5.07
信託財産額	百万円	155

		2021年度 第3四半期連結会計期間
		(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	円	△52.12

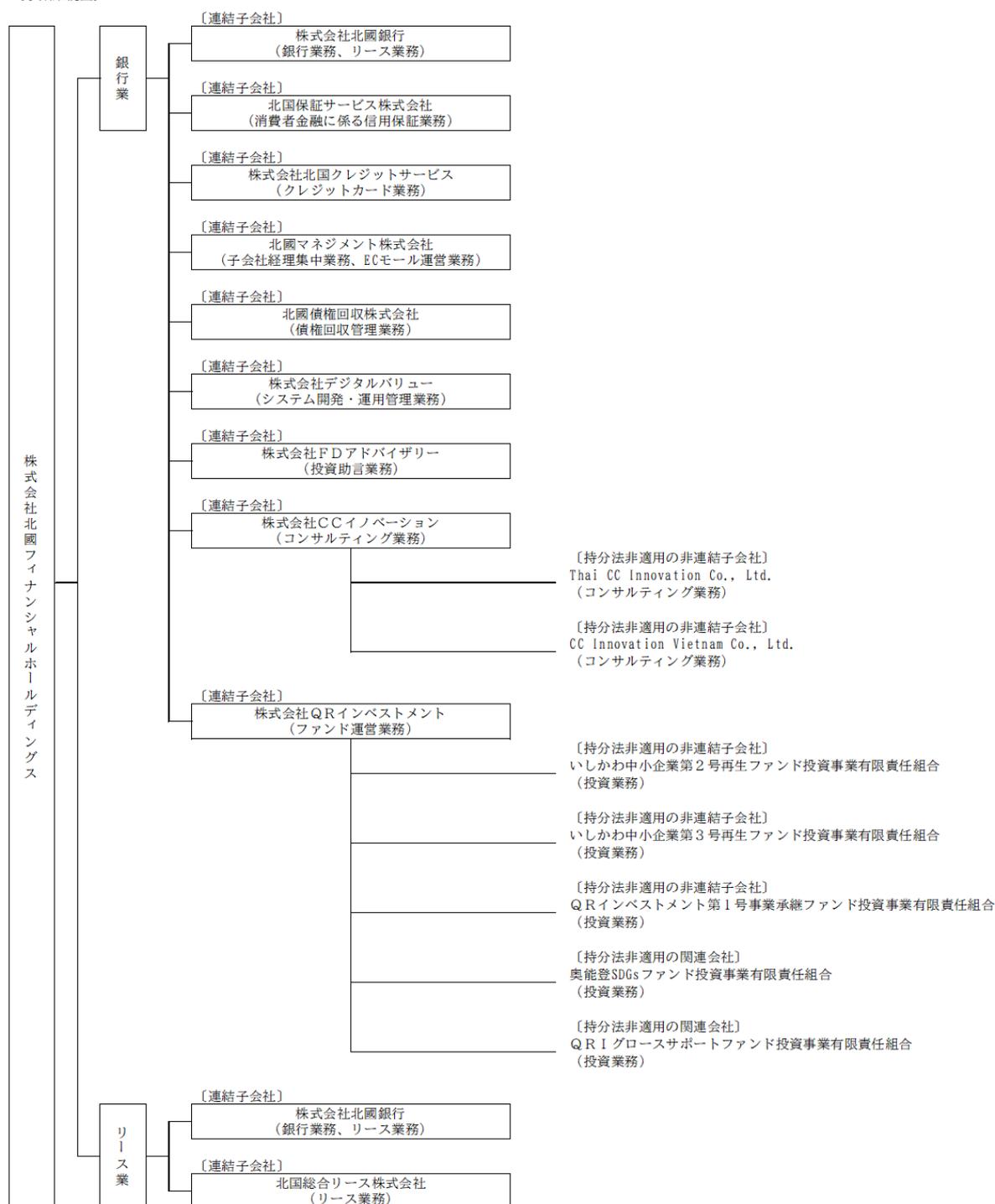
- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、(四半期期末純資産の部合計－四半期期末非支配株主持分)を四半期期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社であります。
- 4 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 5 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しており、「第3四半期連結累計期間」には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び10社の連結子会社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、子会社経理集中業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務等を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔事業系統図〕



なお、当第3四半期連結会計期間末日現在における当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社 北國銀行	石川県 金沢市	26,673	銀行業 リース業	100.00 (-)	6 (6)	-	経営管理 預金取引	建物賃借	-
北国総合リース 株式会社	石川県 金沢市	90	リース業	68.19 (17.84)	2 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社 北国クレジット サービス	石川県 金沢市	90	銀行業	75.49 (-)	2 (2)	-	経営管理	-	-
北国保証サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	4 (3)	-	経営管理	-	-
北国マネジメント 株式会社	石川県 金沢市	100	銀行業	100.00 (-)	4 (2)	-	経営管理	-	経理決算 業務
北国債権回収 株式会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (-)	2 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社 デジタルバリュー	東京都 中央区	90	銀行業	90.00 (-)	5 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社FD アドバイザー	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00	4 (3)	-	経営管理	-	-
株式会社CC イノベーション	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社QR インベストメント	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00	3 (2)	-	経営管理	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社北國銀行であります。

4 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当社グループは、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99.9%）のもと一定期間（信用リスク1年間、市場リスク半年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、貸出先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

① 金利リスク

当社グループの資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の手当収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで手当収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 価格変動リスク

当社グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当社グループに不利に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

当社グループでは、各種取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではクラウドシステムに基づく基盤整備により、通常時のシステムリスク軽減に努めております。なおクラウド上の大規模障害等の場合には当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報リスク

当社グループで管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループでは法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当社及び子会社である株式会社北國銀行は、外部格付機関より格付を取得しております。今後、収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当社グループが優位性を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれら国際統一基準は8%となっております。）当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループに対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

① 当社グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当社グループは2021年4月よりスタートさせた中長期経営戦略に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 特定地域経済への依存に係るリスク

当社グループの主要な子会社である株式会社北國銀行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行リスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や新型インフルエンザ等の感染症の流行により、当社グループの業務の全部又は一部が停止した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により経済活動が停滞し、貸出先の経営状況が悪化した場合、主に貸出金等の信用リスクに影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は2021年10月1日に設立されましたので、前第3四半期連結累計期間との対比については記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

日本経済は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に翻弄される一年となりました。2021年8月には感染が拡大しましたが、その後はワクチン接種率の上昇や感染症対策の継続もあって急速に減少傾向に入り、緊急事態宣言は9月末をもって解除されました。しかし、変異株の急速な拡大により2022年2月には新規感染者数が過去最高を記録しました。

当地経済においては、海外経済の回復に伴う輸出増加を背景として、製造業を中心に景況感の回復が見られます。非製造業においても、前年の落ち込みから持ち直しの動きがみられます。ホテル・温泉旅館業においては今後の個人消費の拡大に対する期待感から、景況感に良好な見通しが広がっています。一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の変異株が世界で急速に広まりつつあり、当地経済にとっても景気の下振れリスクとなる可能性は小さくありません。

こうした環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性含む）は4兆1,741億円となりました。貸出金は2兆5,869億円、有価証券は1兆3,533億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は629億72百万円となりました。経常費用は480億52百万円となりました。この結果、経常利益は149億19百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は84億38百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、銀行業では、経常収益は541億63百万円、セグメント利益は143億79百万円となり、リース業では、経常収益は89億31百万円、セグメント利益は5億49百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収益は、国内で259億49百万円、海外で12億50百万円、全体で271億40百万円となりました。

資金調達費用は、国内で2億59百万円、海外で1億36百万円、全体で3億35百万円となり、資金運用収支は全体で268億5百万円となりました。

また、役員取引等収支は46億13百万円となり、その他業務収支は47億77百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	25,690	1,114	—	26,805
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	25,949	1,250	59	27,140
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	259	136	59	335
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	4,614	△0	—	4,613
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	7,336	3	—	7,339
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	2,721	4	—	2,726
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	4,529	247	—	4,777
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	13,601	256	—	13,857
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	9,071	8	—	9,080

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。(以下の表についても同様であります。)

2 「海外」とは当社の連結子会社の海外支店であります。(以下の表についても同様であります。)

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額(△)は、「国内」と「海外」の間の本支店勘定利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引については、国内では収益が73億36百万円、費用が27億21百万円となり、海外では収益が3百万円、費用が4百万円となりました。また、全体では収益が73億39百万円、費用が27億26百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	7,336	3	7,339
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	1,186	—	1,186
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	1,890	3	1,894
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	44	—	44
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	566	—	566
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	199	—	199
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	265	—	265
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	2,721	4	2,726
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	369	4	374

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,168,138	194	4,168,333
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,804,486	—	2,804,486
うち定期預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,308,536	—	1,308,536
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	55,114	194	55,309
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	5,800	—	5,800
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,173,938	194	4,174,133

（注） 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	—	—	2,572,871	100.00
製造業	—	—	347,779	13.52
農業、林業	—	—	8,145	0.32
漁業	—	—	1,025	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	6,479	0.25
建設業	—	—	132,363	5.15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	29,279	1.14
情報通信業	—	—	13,548	0.53
運輸業、郵便業	—	—	47,451	1.84
卸売業、小売業	—	—	251,871	9.79
金融業、保険業	—	—	35,530	1.38
不動産業、物品賃貸業	—	—	188,759	7.34
各種サービス業	—	—	302,877	11.77
地方公共団体	—	—	270,009	10.49
その他	—	—	937,750	36.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	14,054	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	7,956	56.61
その他	—	—	6,097	43.39
合計	—	—	2,586,926	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社北國銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	—	—	155	100.00
合計	—	—	155	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	—	—	155	100.00
合計	—	—	155	100.00

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	155	—	155
資産計	—	—	—	155	—	155
元本	—	—	—	155	—	155
負債計	—	—	—	155	—	155

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期連結財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積りの変更はありません。なお、当社グループが四半期連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・貸倒引当金の計上

銀行業を営む連結子会社の貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループの経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。この場合には、将来当社グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績およびこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性および実現可能性が重要な判定要素となります。

経営改善計画等の合理性および実現可能性は、貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う影響について、収束時期を2021年度中、本格的な経済活動回復は2022年度中と想定し、当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

当該仮定は不確実であり、将来において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し貸倒引当金の見積りを行っております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループの経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループの経営者は、固定資産の減損処理にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・退職給付債務

退職給付債務は、主に数理計算で設定される前提条件に基づいて計算しています。前提条件には、割引率、死亡率、一時金選択率、予想昇給率、退職率などの要素が含まれております。

当社グループの経営者は、退職給付債務の計算にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、前提条件に変動が生じ退職給付債務が増加した場合、その影響は累積され将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

① 会社の経営の基本方針

当社グループは「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を上げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」という企業理念を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供と地域のさまざまな活動の推進のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

② 会社の経営の現状認識

当社グループを取り巻く経営環境は、低金利の長期化による資金利益の減少や、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化などを背景に一層厳しさを増しております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

当社グループは、これまでも積極的にビジネスモデルの変革に取り組み、資金利益の減少を業務効率化による経費削減で補ってきました。また、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強にも取り組み、収益環境の変化への対応を進めてまいりました。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、当社グループは2021年10月1日に株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立し、持株会社体制へと移行いたしました。株式会社北國銀行をはじめとして、2022年3月期第1四半期に新たに設立した、株式会社CCイノベーション（コンサルティング専門会社）、株式会社QRインベストメント（投資専門会社）、株式会社FDアドバイザー（投資助言会社）などグループ事業会社を持株会社の傘下とすることで、銀行という枠組みを超えた幅広い施策を展開し、より専門的で質の高いサービスを提供してまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

・経営戦略

当社グループは、2021年4月に「中長期経営戦略」を策定いたしました。これまで3年程度の期間を定めて策定してきた中期経営計画を見直し、今後は急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針といたしました。

10月1日の持株会社体制移行後も同様の方針を継続し、従来の銀行業の枠にとらわれることなく、柔軟な発想とスピード感を持って各種施策を実施し、ビジネス領域の拡大や生産性の高い業務運営、継続的なコスト削減による経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーションをより一層深め、地域のみならずとコラボレーションを行うことで、北國ブランドを確立するとともに、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針として行動してまいります。

・目標とする経営指標

「中長期経営戦略」で定めた各経営指標の中長期的に目指す水準は以下のとおりであります。

項目	2026年3月期 (5年後)	2031年3月期 (10年後)
経常利益（連結）	160億円	210億円
税引後当期利益（連結）	100億円	130億円
新業務収益（連結） <カード・リース・コンサルティングを含む新業務収益>	75億円	110億円
OHR（連結）※1	65.0%	50%台後半
ROE（連結）※2	3.5%	4.5%

※1 OHRは、業務粗利益から債券5勘定戻を控除したコア業務粗利益に対する経費率

※2 ROEは、（期首純資産の部合計+期末純資産の部合計）÷2に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の目標とする経営指標を達成するための主な戦略骨子と対応方針は以下のとおりであります。

業務軸の拡大

- ・新会社による業務軸（ビジネス領域）の拡大
- ・既存業務の深化による顧客基盤の拡大

信用リスク管理と支援体制の高度化

- ・事業性理解及びリレーション強化による課題認識と適切なリスク管理
- ・コンサルティング機能強化による経営改善支援

グループシナジーの最大化

- ・地域へ提供するサービスのクオリティ向上（意思決定の迅速化と効率的な業務運営）
- ・グループシナジー最大化による経営の効率化（ガバナンス、経営資源有効活用）

地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成

- ・グループ内人材の流動化、次世代経営者の育成
（多様化・高度化するニーズに対応できる高付加価値・高生産性な人材の育成）

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当社は、2021年10月1日に株式会社北國銀行の単独株式移転による完全親会社として設立されました。当第3四半期連結会計期間末における当社グループの従業員数は以下のとおりです。

2021年12月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数（人）	1,824 [393]	21 [3]	1,845 [396]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員391人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）31人及び海外の現地採用者を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行、北国総合リース株式会社、株式会社北国クレジットサービス、北国保証サービス株式会社、北国マネジメント株式会社、北国債権回収株式会社、株式会社デジタルバリュー、株式会社FDアドバイザー、株式会社CCイノベーション、株式会社QRインベストメントとの間で、当社が各社に対して行う経営管理について、2021年10月に「グループ経営管理契約」を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,908,582	27,908,582	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	27,908,582	27,908,582	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、株式会社北國銀行の直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 —	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,790,500	277,905	—
単元未満株式	普通株式 118,082	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,908,582	—	—
総株主の議決権	—	277,905	—

（注） 「単元未満株式」の欄には、株式会社北國銀行所有の自己株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

本四半期報告書提出日現在における役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社北國銀行入行 2009年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼 総合事務部長 2010年6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部 長兼総合事務部長 2011年4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部 長 2013年4月 同 常務取締役兼執行役員 2013年6月 同 専務取締役 2020年6月 同 取締役頭取 (現職) 2021年10月 当社 取締役社長 (現職)	(注) 3	6,600
取締役 (代表取締役)	浜崎 英明	1954年6月25日生	1978年4月 株式会社北國銀行入行 2009年4月 同 執行役員営業統括部長 2009年6月 同 取締役兼執行役員営業統括部長 2012年6月 同 常務取締役兼執行役員営業統括部 長 2016年4月 同 専務取締役 2020年6月 同 取締役会長 (現職) 2021年10月 当社 取締役 (現職)	(注) 3	2,500
取締役 (代表取締役)	中村 和哉	1959年7月6日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2013年4月 同 執行役員総合企画部長兼人材開発 室長 2013年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼 人材開発室長 2016年4月 同 取締役営業統括部長 2017年4月 同 取締役支店統括部長兼海外ビジネ ス戦略部長兼カスタマーサポート部長 兼公務金融室長 2017年6月 同 常務取締役支店統括部長兼海外ビ ジネス戦略部長兼カスタマーサポート 部長兼公務金融室長 2018年4月 同 常務取締役支店統括部長兼公務金 融室長 2019年4月 同 常務取締役本店営業部長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 (現職) 2021年10月 当社 取締役 (現職)	(注) 3	2,350
取締役	中田 浩一	1960年9月11日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2013年6月 同 取締役兼執行役員小松エリア統括 店長兼小松支店長 2015年4月 同 取締役兼執行役員東京支店長 2017年4月 同 取締役経営管理部長兼法務室長 2017年6月 同 常務取締役経営管理部長兼法務室 長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 (現職) 2021年10月 当社 取締役 (現職)	(注) 3	2,500
取締役	角地 裕司	1960年7月15日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員市場金融部長兼国際部長 2017年4月 同 執行役員市場金融部長 2017年6月 同 取締役市場金融部長 2020年6月 同 常務取締役市場金融部長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 (現職) 2021年5月 株式会社FDアドバイザー 代表取締役社長 (現職) 2021年6月 株式会社QRインベストメント 代表取締役社長 (現職) 2021年10月 当社 取締役 (現職)	(注) 3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鳥越 伸博	1960年1月2日生	1982年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員総合事務部長 2015年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2016年4月 同 執行役員総合企画部長 2016年6月 同 取締役総合企画部長 2020年6月 同 常務取締役総合企画部長 2021年3月 同 取締役 2021年10月 同 監査役(現職) 2021年10月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	6,828
取締役 (監査等委員)	西井 繁	1953年3月5日生	1984年4月 弁護士登録 山腰法律事務所入所 1998年4月 大手町法律事務所開設 2007年5月 西井法律事務所開設 2012年4月 中部弁護士会連合会理事 2013年4月 金沢弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 中部弁護士会連合会常務理事 2019年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社 社外取締役監査等委員(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	大西 忠	1960年5月24日生	1983年4月 明治生命保険相互会社入社 2013年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役人事部長 2014年4月 同 常務執行役 2016年4月 同 専務執行役 2019年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2020年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役副社長(現職) 2021年10月 当社 社外取締役監査等委員(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	山下 修二	1955年7月25日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2000年10月 コマツインドネシア取締役管理部長 2009年4月 株式会社小松製作所 執行役員 小山工場長 2012年4月 同 執行役員 生産本部 栗津工場長 2014年4月 同 常務執行役員 生産本部副本部長兼栗津工場長 2016年4月 同 常務執行役員 生産副本部長兼部品管理本部長 2018年7月 同 技術顧問 2018年10月 同 技術顧問兼コマツカスタマーサポート株式会社 九州・沖縄カンパニー顧問 2019年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2020年3月 株式会社小松製作所 技術顧問(現職) 2021年10月 当社 社外取締役監査等委員(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	大泉 琢	1956年10月24日生	1980年4月 日本銀行入行 2008年4月 同 発券局長 2010年7月 株式会社セブン銀行 審議役 2012年6月 同 取締役執行役員 2014年4月 同 取締役常務執行役員 2016年10月 同 取締役常務執行役員国際事業部長 2018年7月 同 取締役常務執行役員アジア戦略プロジェクト担当 2019年6月 同 顧問(現職) 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社 社外取締役監査等委員(現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 アソシエートディレクター 2015年4月 同 マネジングディレクター兼リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト(2021年5月31日辞任予定) 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役 2016年6月 中部電力株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役 2019年4月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授(現職) 2020年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役監査等委員(現職) 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社 社外取締役監査等委員(現職)	(注) 4	—
計					23,678

(注) 1 所有株式数は、2021年10月1日現在の所有状況に基づき記載しております。

- 2 取締役の西井繁氏、大西忠氏、山下修二氏、大泉琢氏及び根本直子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年10月1日より、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年10月1日より、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第4【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、2021年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間に係る記載はしていません。
- 3 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当四半期連結会計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しており、「第3四半期連結累計期間」には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至 2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

資産の部	
現金預け金	1,328,365
コールローン及び買入手形	191,000
買入金銭債権	3,504
商品有価証券	0
金銭の信託	13,588
有価証券	※2 1,353,373
貸出金	※1 2,586,926
外国為替	12,219
リース債権及びリース投資資産	35,191
その他資産	42,813
有形固定資産	30,949
無形固定資産	12,292
繰延税金資産	221
支払承諾見返	18,195
貸倒引当金	△60,390
資産の部合計	5,568,251
負債の部	
預金	4,168,333
譲渡性預金	5,800
コールマネー及び売渡手形	529,999
債券貸借取引受入担保金	328,036
借入金	155,442
外国為替	0
社債	20,000
信託勘定借	155
その他負債	22,579
退職給付に係る負債	12,202
役員退職慰労引当金	29
役員株式給付引当金	473
睡眠預金払戻損失引当金	174
利息返還損失引当金	28
繰延税金負債	14,902
再評価に係る繰延税金負債	1,441
支払承諾	18,195
負債の部合計	5,277,795
純資産の部	
資本金	10,000
資本剰余金	29,727
利益剰余金	181,368
自己株式	△1,713
株主資本合計	219,382
その他有価証券評価差額金	62,846
土地再評価差額金	2,335
退職給付に係る調整累計額	△2,024
その他の包括利益累計額合計	63,158
非支配株主持分	7,915
純資産の部合計	290,455
負債及び純資産の部合計	5,568,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	62,972
資金運用収益	27,140
(うち貸出金利息)	18,149
(うち有価証券利息配当金)	8,449
信託報酬	0
役務取引等収益	7,339
その他業務収益	13,857
その他経常収益	※1 14,633
経常費用	48,052
資金調達費用	335
(うち預金利息)	85
役務取引等費用	2,726
その他業務費用	9,080
営業経費	23,399
その他経常費用	※2 12,510
経常利益	14,919
特別利益	5
固定資産処分益	5
特別損失	456
固定資産処分損	5
減損損失	450
税金等調整前四半期純利益	14,469
法人税、住民税及び事業税	5,681
法人税等調整額	169
法人税等合計	5,851
四半期純利益	8,618
非支配株主に帰属する四半期純利益	179
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,438

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,618
その他の包括利益	△356
その他有価証券評価差額金	△779
繰延ヘッジ損益	3
退職給付に係る調整額	419
四半期包括利益	8,261
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,147
非支配株主に係る四半期包括利益	114

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社の設立に伴い、株式会社北國銀行(以下、「北國銀行」という。)が完全子会社となり、また、北國銀行が保有していた、北国総合リース株式会社、株式会社北国クレジットサービス、北国保証サービス株式会社、北国マネジメント株式会社、北国債権回収株式会社、株式会社デジタルバリュー、株式会社FDアドバイザー、株式会社CCイノベーション、株式会社QRインベストメントの全株式を、北國銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得したことから、北國銀行及び北國銀行の連結子会社を当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の連結子会社の数は10社となりました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当ありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の子会社である株式会社北國銀行（以下、「北國銀行」という。）は、2017年6月23日開催の第109期定時株主総会決議に基づき、北國銀行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を抛出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結累計期間586百万円及び123千株であります。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期を2021年度中、本格的な経済活動回復は2022年度中と想定し、株式会社北國銀行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。当該仮定のもと、現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し貸倒引当金の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、将来において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(現物配当による子会社等の異動)

当社の子会社である株式会社北國銀行（以下、「北國銀行」という。）は、2021年10月1日開催の臨時株主総会において、北國銀行の連結子会社である北国総合リース株式会社、株式会社北国クレジットサービス、北国保証サービス株式会社、北国マネジメント株式会社、北国債権回収株式会社、株式会社デジタルバリュー、株式会社FDアドバイザー、株式会社CCイノベーション、株式会社QRインベストメントの9社について、北國銀行が保有する全株式を、北國銀行の完全親会社である当社に現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	5,923百万円
延滞債権額	60,751百万円
3ヵ月以上延滞債権額	457百万円
貸出条件緩和債権額	2,286百万円
合計額	69,418百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	3,490百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	155百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	218百万円
株式等売却益	13,595百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	8,018百万円
株式等売却損	643百万円
株式等償却	3,546百万円
債権売却損	154百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,240百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	株式会社 北國銀行 普通株式	1,405 (注1)	50.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	株式会社 北國銀行 普通株式	1,116 (注2)	40.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	54,046	8,925	62,972	—	62,972
セグメント間の内部経常収益	117	5	122	△122	—
計	54,163	8,931	63,094	△122	62,972
セグメント利益(注3)	14,379	549	14,929	△9	14,919

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、営業用の土地・建物及び遊休資産等に区分された土地・建物について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、450百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	57,844	△1,232	△1,232
	買建	29,688	231	231
	通貨オプション			
	売建	4,408	△206	38
	買建	4,408	206	△28
	その他			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
	合計	—	△1,000	△990

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日現在）

該当ありません。

- (5) 商品関連取引
当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日現在）
該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日現在）
該当ありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
株式移転完全子会社 株式会社北國銀行（銀行業）
- (2) 企業結合日
2021年10月1日
- (3) 企業結合の法的形式
単独株式移転による持株会社設立
- (4) 結合後企業の名称
株式移転設立完全親会社 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
- (5) その他取引の概要に関する事項

当社は北國銀行の企業理念、経営指針、倫理憲章、20の心得等の方針を引継ぎ、これまで以上にグループ一体となって、お客さま起点で企業理念とブランド理念に基づいたビジネスを展開し、地域の皆さまとの協創、協働もより強化しながら様々な課題解決に関わることで、すなわち「次世代版 地域総合会社」の深化を目的に設立されました。

なお、当社は、当社の完全子会社である株式会社北國銀行の保有する、北国総合リース株式会社、株式会社北国クレジットサービス、北国保証サービス株式会社、北国マネジメント株式会社、北国債権回収株式会社、株式会社デジタルバリュー、株式会社FDアドバイザー、株式会社CCイノベーション、株式会社QRインベストメントの全株式を、株式会社北國銀行から現物配当を受ける方法を用いて2021年10月1日付で取得し、当該9社を当社の直接出資会社としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	7,050	22	7,073
預金・貸出業務	1,186	—	1,186
為替業務	1,894	—	1,894
信託関連業務	44	—	44
証券関連業務	566	—	566
代理業務	199	—	199
カード業務	1,230	—	1,230
コンサルティング業務	517	—	517
その他の業務	1,412	22	1,435
その他業務収益	100	439	540
その他経常収益	159	2	162
顧客との契約から生じる経常収益	7,310	464	7,775
上記以外の経常収益	46,735	8,460	55,196
外部顧客に対する経常収益	54,046	8,925	62,972

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	303.98
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	8,438
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,438
普通株式の期中平均株式数	千株	27,757

(注) 1. 役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

当第3四半期連結累計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は129千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀禰 哲朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杖村 修司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長杖村修司は、当社の第1期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。